第３期介護保険料が決定しました

猪名川町の介護保険料は、３年ごとに策定する介護保険事業計画に基づいて決定しています。今回、平成18年度から同20年度までの第３期介護保険料が、下表のとおり決定しましたのでお知らせします。

また、介護保険制度についても見直しましたのであわせてお知らせします。

介護保険料の改正

第３期の介護保険料基準額は、月額４０００円（第２期＝３２００円）となりました。

これは、平成12年度から介護保険制度がスタートし、制度が定着することにともない、要介護認定者が急激に増加したことにあわせて、介護給付費も急増しているためです。このため、第３期の３カ年で介護給付額は、約38億２千万円となる見込みで、第１期と比較して76％も増加することから保険料を改定しました。

なお、今回の改正にあわせ、新たに低所得者対策を盛り込み、従前の５段階設定から下表のように新たな段階を設定し、全体で６段階設定に変更しました。

改正後の第２段階は、市町村民税世帯非課税の人でかつ課税年金収入額と合計所得金額の合計額が年間80万円以下の人です。

介護保険制度の改正

介護保険給付費の急増に対応するため、介護保険制度についても見直しを行いました。主なものは次のとおりです。

◎介護保険施設などの利用者の居住費・食費の負担額の見直し（平成17年10月～）

◎要介護認定制度を見直し、特に軽度の人（要支援・要介護１）は、その区分を３区分（要支援１・要支援２・要介護１）とし、要支援１・２の人に、介護予防に重点を置いた新たな予防サービスを提供

◎要介護状態になるおそれのある人を検診などで把握し、介護予防に効果のある事業を提供し、要介護状態になることを予防する地域支援事業の実施

◎町社会福祉協議会に委託して地域包括支援センターを設置し、新たな予防サービスや地域支援事業（介護予防事業）のケアマネジメントを包括的かつ継続的に実施

問い合わせは、保険住民課（７６６・８７００）へ。

保険料段階改定新旧対照表（月額）　単位：円

対象者	現行 区分	現行 保険料	改正後 区分	改正後 保険料
生活保護・老齢福祉年金受給者	第１段階	1,600	第１段階	2,000
市町村民税世帯非課税者	第２段階	2,400	第２段階	2,000
			第３段階	3,000
本人市町村民税非課税者	第３段階	3,200	第４段階	4,000
本人市町村民税課税（合計所得200万円未満）	第４段階	4,000	第５段階	5,000
本人市町村民税課税（合計所得200万円以上）	第５段階	4,800	第６段階	6,000

21世紀の主役たち

ボランティアグループ えぷろん

真田町長が訪ねた

▲調理後の反省会に参加し、話が弾む真田町長とえぷろんの皆さん

「えぷろん」は、社会福祉協議会のふれあい弁当サービス事業の調理ボランティアグループです。町内の一人暮らし、高齢者夫婦世帯や障害のある方などを対象に、食生活の充実と地域とのふれあいを深めていくことを目的として、毎週水曜日のお昼にお届けするお弁当を作られています。

町長　皆さん方に支えられて、町の福祉が発展していることに感謝いたします。今日作られたお弁当をいただきましたが、色んな素材を使い味も良く、手作りのぬくもりを感じました。

心を込めお届けします

代表　現在の利用登録者は63名で、１日平均50食を作っています。えぷろんの会員数は24名で、２班に分かれ毎週水曜日を活動日としています。

会員　会は、笑顔と愛をモットーに、和気あいあいと取り組んでいます。お弁当は、カロリー・栄養のバランス・塩分量や季節感を味わっていただけるよう工夫をしています。

町長　利用者は、水曜日を心待ちにされているでしょうね。

会員　訪問は、配達ボランティアさんがされるので直接生の声を聞けませんが、間接的にも喜ばれていたと聞くと励みになります。

会員　私は時々配達もします。門で待っておられると、利用者の喜びが伝わってきます。

会員　私は、このボランティアを通じて家庭の味を教わっています。また、彩りや盛り付けなど大変勉強になります。

会員　今後は、配食を希望される方も増えると思いますので、この活動がもっと活発になるよう望んでいます。

町長　皆さんの心に愛があふれていますね。

会員　利用者の笑顔を思い浮かべながら頑張っています。

町長　一人で寂しく暮らしている人も多い中、地域のみんなで支えあっていくことは大切なことです。配食は、安否確認にもつながっています。今後ともよろしくお願いします。

すこやかカード・各種障害者手帳所持者は

5月1日からふれあいバスの乗車が無料に

５月１日から満70歳以上の人で「すこやかカード」をお持ちの人、または身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの人は、ふれあいバスの乗車運賃が無料になります。

地域における活動・スポーツ・趣味および文化活動などの社会参加の機会をさらに促進していただくためにお役立てください。

同カードおよび各種障害者手帳をお持ちの人は、降車時に運転手に提示してください。

なお、満70歳以上の人で「すこやかカード」をお持ちでない人は、健康福祉課（　766－8701）までお問い合わせください。

中小企業の皆さんへ

猪名川町中小企業融資 あっせん制度のご利用を！

猪名川町では、町内の中小企業者の育成・助長するとともに、町内産業の近代化および企業合理化の促進に寄与することを目的に、取引金融機関および兵庫県信用保証協会の協力を得て、下記の要領で事業資金のあっせんを行います。

融資対象者	融資限度額	融資利率	融資期間（据置期間）	資金の使途	保証人担保
小規模事業者	500万円	1.4%	60カ月（12カ月以内）	運転・設備	不要

※「小規模事業者」とは、常時使用する従業員の数が20人（小売業・サービス業は５人）以下の事業者

融資の対象となる方

◎融資申込み前１年間において納期が到来した税額がある人で、当該税額を完納している人

◎この資金の融資申込額を含めて、保証協会の保証残高が1,250万円以内の人

◎町内に住所を有し、町内の事業所で同一事業を引き続き１年以上営む人

◎各種町税の滞納がないこと

◎信用保証協会の保証対象業種であること

◎営業許可・登録を必要とする業種の場合は、その許認可を受けていること

その他

◎過去に町の制度融資を受けられた際、返済遅延をされている場合は、融資申込みの受付をお断りする場合があります

◎信用保証協会の審査如何によって融資条件の変更や保証承諾が得られない場合があります

◎この融資あっせん制度を受けようとする場合、過去において町からの融資を受け現在償還中の場合は、この融資あっせん制度を受けることはできません

問い合わせは、農林商工課（　766－8709）へ。

花粉症と口腔アレルギー症候群

医療法人社団　衿正会
生駒病院　川崎利博副院長

ある特定の果物や野菜などを食べると、唇・口腔内・喉の粘膜がはれたりかゆくなる人がいます。ときに湿疹・じんま疹などの皮膚の異常、下痢や腹痛などの腹部症状、ぜん息症状などの全身症状が出現し、さらにショック状態にまで進むことがあります。これは「口腔アレルギー症候群（ＯＡＳ）」と呼ばれる疾患で、食物中の抗原が体内でアレルギー反応を引き起こすことによるものです。原因食物として、リンゴ・サクランボ・モモ・ナシ・キウイ・メロンやその他のものが報告されています。

ＯＡＳは、花粉症の人、特にシラカバやハンノキ花粉症の人に高率（15～45％）に合併するのですが、これは花粉と食物との間に共通の抗原が存在するためです。

近畿地方では、ハンノキ属のオオバヤシャブシなどが高度経済成長期の土地開発の際に緑化目的で多数が植樹されており、２月から５月にかけてスギやヒノキの花粉とともに、多量の花粉が飛散します。これらハンノキ属の花粉症では、リンゴ・モモ・サクランボなどのバラ科の果実がＯＡＳの原因食物となっています。他の種々の花粉症で、ほぼ共通して原因食物となるものにメロン・キウイ・スイカなどがあります。

ＯＡＳの多くは、原因食物の摂取後15分以内に局所的な口腔症状が現れますが、治療は症状に応じてステロイド剤などの対症療法となります。現在のところ有効な予防的治療法は確立されていないので、原因食物の摂取を避けることが必要といえます。